

# 福祉サービス第三者評価結果公表事項

## ①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 JMACS

## ②事業者情報

名称： 松山市立 東雲保育園	種別： 保育所
代表者氏名： 村田 博美	定員（利用人数）： 150名（130名）
所在地： 松山市東雲町7-1	TEL (089) 931-1439

## ③実地調査日

平成24年11月28日（水）～29日（木）

## ④総評

### ◇特に評価の高い点

1. 本園の環境を生かした保育が展開されている。

昭和32年8月1日松山市立保育園として設立され、基本理念や基本方針は松山市の統一基準に従って運営されている。松山城の東側に位置し園庭も駐車場もない環境にあるが、隣接する東雲公園を最大限に活用し、園外保育に出かけ、自然や社会への関心を深め、体力作りにも努めている。環境に恵まれない点も、マイナス面として捉えず、「この園の特徴」だと捉える保育士集団があり、各発達段階に応じて必要な玩具や敷物・仕切りなど手作りし、子どもたちの生活が豊かになるよう配慮されている。

2. 一人ひとりを大切にされた保育が展開されている。

子どもたちは、市内外各地から通園しており家庭環境も違っているが、一人ひとりの状況に応じた保育に取り組んでいる。長時間保育児には家庭的な雰囲気の中での保育に配慮し、外国籍家庭の子どもや保護者に対しては「外国の子どもが入園した時のガイド」が外国語と日本語で作成されるなど、工夫した働きかけがなされている。また、各クラスの保育はチーム制で実施され、調理部門とも連携しながら体調不良の時やアレルギー疾患等の子どもへの細やかな配慮がなされている。

### ◇改善を求められる点

1. 中・長期計画、継続した研修計画が策定されていない。

松山市の公立園であるため「まつやま子育てゆめプラン」に基づいて松山市の中・長期ビジョンはあるが、当園独自のものが策定されていない。園独自の計画の策定は、人材育成・環境の整備・特色ある保育サービスを継続して実施していく上からも必要である。特に園庭がない現状では子どもの育ちを支援する砂遊びも存分に楽しむことが出来ない。保育園の子どもたちがいつでも自由に遊べる「砂場」の設置に向けての計画が望まれる。

2. 地域の福祉ニーズを把握する。

子どもは市内外各方面から通園しているため、園が位置する地域の福祉ニーズの把握や地域との関わり・園を地域に開放して地域における子育て支援の拠点としての活動等が十分とは言えない。行事等を通じて地域との関わりがあるが、災害等も

見据え今後更なる地域との関わりを深める中で、福祉ニーズ等の把握に努めるよう期待する。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受ける機会を得たことで職員一人一人が、自分自身の保育に対する自己評価及び保育内容・環境の見直しを行い保育の質の向上に向けて考える良い機会となりました。評価をいただいたことで課題がより明確になりました。

今後は、その課題をひとつひとつ具体的に見直しながら、一人一人の子どもを大切に、保護者に信頼される保育園を目指して行きたいと思います。

⑥各評価項目にかかる第三者評価結果  
(別紙)

## 評価細目の第三者評価結果

## 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

## I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	Ⓐ・b・c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	Ⓐ・b・c
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	Ⓐ・b・c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a・Ⓑ・c

## 所見欄

松山市立保育園としての統一した基本理念・基本方針があり、更に保育課程の中に園独自の保育理念が明文化されている。理念や基本方針は玄関や各クラスに掲示し、「入園のしおり」やホームページにも掲載され、行事の際に説明するなど機会を捉えて職員や保護者への周知に努めている。

## I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	a・Ⓑ・c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	a・Ⓑ・c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	a・b・Ⓒ

## 所見欄

松山市は「まつやま子育てゆめプラン」を中長期計画として策定し、これに沿っての事業計画を立てている。また、単年度の簡単な事業計画は、職員の意向を踏まえて策定されている。しかし、園独自の保育の充実や地域ニーズに基づいた新たな保育サービスの実施、人材育成、職員体制なども含めたビジョンを明確にし実現するためにも、特色ある事業計画の策定が望まれる。今後園運営を円滑に進めていく上からも、職員や保護者への十分な周知が必要である。

### I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a・ <b>b</b> ・c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a・ <b>b</b> ・c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	<b>a</b> ・b・c

#### 所見欄

<p>平常時・有事における園長の責任は明確化されている。園長として保育の質の向上を願う子どもたちの状態を観察することに努め、個別に保育士と話し合い園長としての思いを伝える努力をしている。また、園長会や研修会等の内容を職員に報告しているが、遵守すべき法令等は膨大であり、より一層周知させるための工夫をされたい。</p> <p>日々の保育の中での気づきを大切に、リーダー会で話し合ったり、関係機関と連携したりしているが、記録として整理されておらず、共通認識を図ったり課題に気づいたりすることが難しくなっている。園長は職員の体調面への気配りや、休憩・休暇の取得しやすい環境づくりに配慮している。子どもの最善の利益を図るため、経営や業務の効率化と改善に向けた具体的な取り組みがなされている。</p>
---

### 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

#### Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a・ <b>b</b> ・c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a・b・ <b>c</b>
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	a・b・ <b>c</b>

#### 所見欄

<p>園の保護者の実情は把握できているが、地域の育児サービスのニーズの情報収集などに関しては、積極的な取り組みが見られない。地域の公民館等を利用しての情報収集や発信などについて工夫されたい。</p> <p>経営状況に関しては、園長会などで検討され必要なことは職員に周知されている。現在の体制では課題を見つけ職員で検討を深めることは難しいが、リーダー会を活用するなど現体制の中での工夫が必要である。</p> <p>松山市としては外部監査をうけているが、園としては行政監査のみである。</p>
--

## II-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a・ <b>b</b> ・c
II-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a・ <b>b</b> ・c
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	<b>a</b> ・b・c
II-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	<b>a</b> ・b・c
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a・b・ <b>c</b>
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a・b・ <b>c</b>
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・ <b>b</b> ・c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	<b>a</b> ・b・c

### 所見欄

<p>人事管理については松山市で行われており、園長として望ましい職員構成と業務の分担を組織化し明確にしていることが評価される。人事考課は正規職員には客観性・公平性・透明性を確保して実施されているが、臨時職員については同様には実施されていない。</p> <p>職員が意欲的に仕事に取り組めるよう環境が整えられている。有給休暇も必要時に取得されており、時間外労働も適切に手当が支給されている。また、産業医から健康診断の結果について個別にアドバイスを受けるなど、職員の健康維持や福利厚生について具体的な取組がなされている。</p> <p>正規・臨時職員ともに研修に参加、報告書を作成し、職員会で報告されているが、保育の質の向上を図るための、園独自の職員の専門性（知識や技術、判断）の向上に必要な研修計画が策定されていない。職員間で学びあう体制づくりと同時に、将来へ向けた一人ひとりの職員の意欲を育てていきたい。</p> <p>実習生受け入れマニュアルは作成されている。実習生の情報については養成校とのさらなる連携が必要である。</p>
--

## II-3 安全管理

		第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	<b>a</b> ・b・c
II-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	<b>a</b> ・b・c
II-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a・ <b>b</b> ・c

所見欄

事故・感染症発生・災害時など緊急時における子どもたちの安全確保についてマニュアルが作成されている。注意事項などは目につきやすい場所に掲示し、保護者に周知できるよう適切な対応がなされている。

災害時に備え定期的に避難訓練を実施し、消防署の立ち入り検査も受け自衛防火組織表も作成されている。備蓄は全員の一日分を想定し準備中である。子どもの安全面を脅かす事例のチェックリスト等の作成はなされているが、ヒヤリハットの事例を職員間で共有し速やかに改善できるようさらなる工夫を期待する。

Ⅱ-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a・ <b>b</b> ・c
Ⅱ-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a・b・ <b>c</b>
Ⅱ-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・ <b>b</b> ・c
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a・ <b>b</b> ・c
Ⅱ-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	<b>a</b> ・b・c
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a・b・ <b>c</b>
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a・b・ <b>c</b>

所見欄

園庭がないため戸外活動の中心は東雲公園となっていて、地域の人たちと触れ合う機会は多い。伝承遊びや園行事の案内を掲示したりチラシを配布したりしているが、参加者は少なく園の機能が地域に十分還元されているとはいえない。現在はボランティアへの働きかけが十分ではないが、今後は地域や学校等にも働きかけて積極的に取り組んで行く計画である。

また、身近な社会資源の把握は出来ているが、全職員に情報の共有が図られるようさらなる努力を期待する。関係機関との連携はしっかりとられていて、ケース記録なども丁寧になされ個人情報や守秘義務の重要性を認識した上で情報の共有も出来ている。

地域の福祉ニーズの把握については不十分なところも見えるので、今後は受け身の姿勢ではなく活発にニーズの把握に努めるなど、地域に密着した保育サービスの取り組みを期待する。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	<b>a</b> ・b・c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a・ <b>b</b> ・c
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	<b>a</b> ・b・c
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	<b>a</b> ・b・c

所見欄

一人ひとりの子どもを受容し安心して生活できる環境を整え、発達を支援する保育が行われている。指導計画などの見直しも職員会やリーダー会などで行われているが、その過程などが記録されていないので今後は改善されることを望む。外国籍の子どもには、文化や宗教の違いがあることを職員が共通理解し、保護者に分かりやすく正確に伝えるよう工夫している。子ども・保護者のプライバシー保護については、関係文書を回覧したり園内の保育環境を工夫して改善に努めている。

保護者の満足度を把握するため、行事後のアンケートや希望者への個別懇談を実施しているが十分とはいえない。

また、利用者に園の子育て支援担当者を紹介し気軽に相談に応じている。意見箱は設置されているがあまり活用されていない。苦情については速やかに事実確認した後、保護者との話し合いで解決し全職員に共有化されている。また、保護者からの要望や意見を受け止め保育に反映させるよう努力するとともに「家庭へのお知らせ」で、園の考え方・園長の思いなどを知らせている。

### Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a・ <b>②</b> ・c
Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a・ <b>②</b> ・c
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	<b>①</b> ・b・c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	<b>①</b> ・b・c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	<b>①</b> ・b・c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	<b>①</b> ・b・c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	<b>①</b> ・b・c

#### 所見欄

<p>今回の第三者評価の受審により個別の自己評価は行ったが、園としての自己評価となるよう職員間での話し合いなどは行われていない。検討を重ね、保育の改善に取り組んでいくことが課題である。併せて、園としての改善課題も明確にしたい。</p> <p>また、提供するサービスについて、標準的な方法については、年度初めに「標準的な保育について」を話し合い文書化している。プライバシー保護についても全職員に周知されている。</p> <p>年度途中の子どもの移行時等、職員間でよく話し合い共通理解をしているが、リーダー会の記録など話し合いのプロセスが分かるような記録の取り方を工夫することを望む。</p>
--

### Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	<b>①</b> ・b・c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	<b>①</b> ・b・c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・ <b>②</b> ・c

#### 所見欄

<p>ホームページ、愛媛子育て応援サイトなどで園の紹介をし、園の見学についても積極的に受け入れている。また、入園に際しては「入園のしおり」を配布し、それに基づいて説明している。また、退・卒園など移行する園児についても個別に相談等が行われている。</p>
--

### Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a・ <b>②</b> ・c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	<b>①</b> ・b・c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	<b>①</b> ・b・c

#### 所見欄

<p>入所時には、子どものアセスメントをしっかりと行っているが、入所後定期的な見直しは行われていない。保育課程に基づいた指導計画を作成し、子どもの生活の連続性なども考慮して長時間保育児には家庭的な雰囲気の中での保育が行われている。一人ひとりの子どもの特性に配慮した保育が実践されており、アレルギーの子どもや外国籍家庭の子どもについても担当医等との連携を密にしながら取り組んでいる。</p> <p>短期・長期の指導計画、3歳未満児の個人記録と指導計画など松山市の様式に基づいて作成されている。さらに3歳以上児の週・日案など保育士の遊びへの働きかけ等が記されると、もっと内容の豊かな計画となり保育の見直しに役立つと思われる。年間指導計画は、年齢別に作成し必要に応じて反省を踏まえての見直しが行われている。</p>
--

### A-1 保育所保育の基本

#### 1-(1) 養護と教育の一体的展開

		第三者評価結果
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	<b>①</b> ・b・c
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	<b>①</b> ・b・c
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	<b>①</b> ・b・c
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・ <b>②</b> ・c
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	<b>①</b> ・b・c

#### 所見欄

<p>市で定められた基本理念・基本方針に加え、園独自の保育理念・保育方針に基づき毎年全職員参加のもと見直しを行い、課題については具体的な方策を立て改善している。職員による手作りおもちゃが各クラスに置かれ、子どもたちが自由に安全に使うことができるよう工夫されている。</p> <p>乳児に関しては個別対応に加えて体調変化による急変に対応するため、朝・昼・夕方と1日3回の検温や保護者への連絡先を複数聴取するなどの体制を整えている。また「乳児保育のた</p>
---

めの配慮」が文書化され、保育士による援助方法の差異がないよう配慮されている。  
 3歳未満児および3歳以上児については、園庭のない環境の中でもそれぞれの成長・発達を見据えた健康・体力づくりが図られ、園外保育を取り入れた工夫や努力がなされている。  
 市中心部に位置し利便性が高いことから、子どもたちは近隣以外の地域からも通園しており就学先も異なるが、入学後も保育士が参観に行くなど各校と連携をとり適切に対応している。  
 また、就学前には個別懇談を実施して、保護者の就学への不安軽減に取り組んでいる。

### 1-(2) 環境を通して行う保育

	第三者評価結果
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a・ <b>ⓑ</b> ・c
A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a・ <b>ⓑ</b> ・c
A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a・ <b>ⓑ</b> ・c
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	<b>Ⓐ</b> ・b・c
A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	<b>Ⓐ</b> ・b・c

#### 所見欄

公園に隣接し松山城にも近いという立地条件を生かし、園外保育を積極的に取り入れ、生き物や植物などの自然観察を楽しんだり、＜栽培・収穫体験＞の年間計画に従って自分たちが育てた野菜を使って調理するなど、食育にもつながる保育が展開されている。  
 地域性を生かした様々な職場見学、公共交通の利用などの体験を通し、社会的なルールを身につけることが出来るよう努力している。  
 毎週1人2冊の図書貸し出しを行い、文字への関心と豊かな言語に触れる機会を作るとともに、親子で読書を楽しめる工夫をしている。また図書はそれぞれの年齢に合わせ、自分でも選ぶことが出来るよう種類別に並べるなど、取り出しやすいように配慮されている。  
 本物の芸術に触れることの大切さを認識し、コンサートの企画・実施や、絵本と音の関係性について学生と協力して研究するなど、子どもたちの表現活動への関心や感性を広げる努力もしている。

### 1-(3) 職員の資質向上

	第三者評価結果
A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a・ <b>ⓑ</b> ・c

#### 所見欄

全職員が自己評価を実施し、保育に対する意識やモチベーションを再確認した上で、今後に向けての改善を図ろうとする努力が見られる。

## A-2 子どもの生活と発達

### 2-(1) 生活と発達の連続性

	第三者評価結果
A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	㉑・b・c
A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・㉒・c
A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a・㉒・c

#### 所見欄

<p>登園時は複数の職員が玄関に待機して視診を行うなど、保護者との情報共有に努めている。クラスは複数担任によるチーム制で、メンバー間での協議や園長との話し合いによって、一人ひとりを大切にしない偏らない保育が実践されている。各年齢別の指導計画は細かく作成されているが、子どもの内的世界を理解し育てるための援助について記述が乏しいので今後は指導案を工夫されたい。幼児用洋式トイレや排せつを失敗した時のシャワー設備には、職員による手作りの仕切りを設置するなど工夫・努力がされているが更なる配慮を期待したい。</p> <p>障害児保育について学習会を開催し意識の統一を図るほか、必要に応じた専門機関との連携や情報共有がなされている。今後さらに、保護者を含めた正しい理解と知識が得られるよう工夫と努力を期待する。</p> <p>異年齢の集団となる長時間保育については夕方のおやつが提供され、複数の保育士が家庭的な雰囲気の中でゆっくりと関わることが出来るよう配慮されている。また、保育の引き継ぎに際しては、保護者への正確な伝達に重点をおいた申し送りが行われている。</p>
--

### 2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

	第三者評価結果
A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	㉑・b・c
A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	㉑・b・c
A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	㉑・b・c
A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	㉑・b・c

#### 所見欄

<p>市で統一された「保健衛生に関するマニュアル」「嘔吐処理マニュアル」や園独自に作成された「健康管理保健年間計画」に基づいて、日常の健康管理はもとより内科医検診（年3回）・歯科検診（年2回）・蟻虫検査（年2回）・尿検査（年1回）が実施されている。検診結果については保護者に通知するとともに、必要に応じて治療証明書の提出を求めるなど事後の確認を行っている。</p> <p>「食育年間指導計画」を作成し、地産地消を基本とした食材購入がなされている。給食時、子どもたちが楽しく食事ができるよう、ランチョンマットを使用したりテーブルの上に花を飾るなどして雰囲気作りにも工夫が感じられる。朝礼時には保育士と調理担当職員との情報交換を行い、子どもたち個々の体調に合わせた柔軟な対応がなされている。</p> <p>献立表は市保育課栄養士が作成しているため、喫食状況などの反省点がすぐには反映されにくい。発達段階に応じた調理や味付けの工夫がされており、子どもたちの旺盛な食欲を満たしている点は評価に値する。</p>
--

## 2-(3) 健康及び安全の実施体制

	第三者評価結果
A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	㉠・b・c
A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	㉠・b・c

### 所見欄

<p>食物アレルギー該当児については、主治医からの意見書をもとに誤食が起こらないよう保育士と調理担当者間できめ細かい情報伝達が実施され、さらに書面と配膳時の読み上げによる確認を実行している。なお、該当児が代替材料に違和感を持たないように、外観についても十分な配慮がなされている。</p> <p>給食室の安全管理は、入室時・調理時・調理器具・調理施設・廃棄物・行事の際などそれぞれの衛生管理規定により、それに基づいて適切に対応されている。また、感染症発症情報や不審者情報なども玄関など目につく場所への掲示が適切に行われている。</p>
--

## A-3 保護者に対する支援

### 3-(1) 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果
A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	㉠・b・c
A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	㉠・b・c
A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	㉠・b・c
A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	㉠・b・c

### 所見欄

<p>月初めに献立表を配布するほか、午後には当日の給食が目につきやすい場所に展示されている。さらにイラストを使った食品分類表の掲示や、希望者にはレシピを紹介するなど食に対する保護者意識の啓発が行われている。</p> <p>3歳未満児や配慮を要する子どもについては、連絡帳の活用により保護者との綿密な連携を図るほか、予告なしの欠席には電話連絡や家庭訪問で子どもの安全確認を行い、必要に応じて保護者面談を行うなどの育児支援を実施している。</p> <p>また、日々の情報共有だけでなく、参観時には保育への参加をうながしたり、育児講座等や親子触れ合い遊びを実施したりするなど、子どもの発達について共通理解が図られるよう努力している。</p> <p>虐待防止については、登園時だけではなく午睡時等にも観察を行うなど注意深く対応している。</p>
--